

基本利用料金表(R4年10月より)

下記の料金は1割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

要介護者(1割負担の方の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	10,423	15,318	22,283	24,593	27,117
初期加算(※1)	900	900	900	900	900
サービス提供体制強化加算Ⅱ	640	640	640	640	640
総合マネジメント体制強化加算	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
訪問体制強化加算	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
中山間地域等における小規模事業所加算	1,043	1,533	2,231	2,462	2,714
処遇改善加算Ⅰ	1,531	2,080	2,862	3,121	3,404
特定処遇改善加算Ⅰ	225	306	421	459	501
介護職員等ベースアップ等支援加算	255	347	477	520	567
合 計	17,017	23,123	31,813	34,695	37,843

※1 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日30円×30日)

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

○ 看取り連携体制強化加算 1日あたり 64円

○ 看護職員配置加算 一ヶ月 700円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

○ 認知症加算Ⅰ 一ヶ月 800円

○ 認知症加算Ⅱ 一ヶ月 500円

○ 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 100円

○ 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 200円

要支援者(1割負担の方の場合)

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	3,438	6,948
初期加算(※2)	900	900
サービス提供体制強化加算Ⅱ	640	640
総合マネジメント体制強化加算	1,000	1,000
中山間地域等における小規模事業所加算	344	696
処遇改善加算Ⅰ	645	1,039
特定処遇改善加算Ⅰ	95	153
介護職員等ベースアップ等支援加算	107	173
合 計	7,169	11,549

※2 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日30円×30日)

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

○ 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 100円

○ 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 200円

下記の料金は実費となります。

・食費(1食あたり) 朝食 410円 昼食 520円 夕食 450円

・宿泊費(1泊あたり) 1,300円 (水光熱費、洗濯費を含む)

・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)

・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。